

有識者検討会の設置について

1. 目的

保育所等の監査業務について、監査調書及び確認文書等を検討し、ICTを活用した保育業務のワンズオンリー実現を見据えた監査業務の標準化を行うことで子育て関連事業者・地方自治体等の事務負担を軽減することを目的とした、調査研究（以下「本調査研究事業」という。）の一環として、有識者検討会を開催する。

2. 有識者検討会の構成等

有識者検討会は、本調査研究事業の受託事業者（EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社。以下単に「受託事業者」という。）がこども家庭庁と協議の上、委嘱する有識者及び自治体関係者等をもって構成する。

3. 検討事項

- (1) 地方自治体や保育施設等における監査業務のシステム化を想定した事務フロー案の検討
- (2) 標準的な監査調書及び監査調書様式案の検討 等

4. 開催期間

令和7年7月28日～令和8年3月31日

5. その他

- (1) 有識者検討会の庶務は、こども家庭庁及びこども家庭庁の指示を受けた受託事業者において処理する。
- (2) 有識者検討会は、自由闊達な議論を促す観点から、原則として非公開とするが、有識者検討会の資料及び議事概要は、発言者名等を付さない形で後日ホームページにおいて公開する。ただし、特に必要と認めるときは、資料及び議事概要の全部又は一部を公表しないものとするができる。
- (3) この決定に定めるものの他、有識者検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、こども家庭庁及び受託事業者で協議の上定める。

保育所等の監査業務の標準化に関する調査研究

有識者検討会 構成員一覧

令和7年7月28日

【委員】

東京都福祉局指導監査部指導第二課 課長	高井 公知
神奈川県川崎市こども未来局総務部監査担当 課長	飯沢 すみ江
千葉県松戸市子ども部保育課保育運営担当室 室長	福島 透
栃木県茂木町役場 保健福祉課福祉係 課長補佐兼係長	田中 のり子
公認会計士	川本 寛弥

(敬称略)

【オブザーバー】

内閣官房 デジタル行財政改革会議事務局